薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 参加登録を進めよう!

どんな事業?

医療安全の推進のため、全国の薬局から報告されたヒヤリ・ハット事例を収集、分析し、広く医療関係者や国民に対して情報を提供する事業です。

2009年4月1日より、(公財)日本医療機能評価機構にて行われています。

何を報告するの?

薬局で発生したヒヤリ・ハット事例のほか、 薬局で発見したヒヤリ・ハット事例も対象です。 (<u>疑義照会事例</u>)



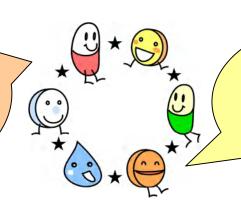
どんな風に活用されるの?

報告された事例は、医療分野の中立的第三者機関である(公財)日本医療機能評価機構にて分析され、年2回、報告書として公表されます。

疑義照会事例の報告は、<u>医薬分業が医療安全の仕組み</u>として機能していることの実証となります。

医薬分業が問われている今、全国の薬局が参加し、医薬分業の有用性を示していくことが重要です。

ヒヤリ・ハット事例は、<u>医薬品の</u> 類似名称や表示 の改善にも反映 されるんだ



疑義照会の実績 がデータとして蓄 積される報告制 度なんだね!

裏面に実際の報告事例をご紹介しています。

報告・公表された事例の例

※平成21年年報より。【事例】は薬局からの報告内容、「事例のポイント」は日本医療機能評価機構によるものです。

薬局で発生したヒヤリハット事例

【事例】ノボリンR注の処方を、30Rを渡していた。すべて使い切ってしまったと患者より指摘があった。

●事例のポイント

インスリンに関する間違いは重大事故につながるので、特に注意する必要がある。他にも間違いやすい事例が報告されているので、注意する必要がある。

薬局で発見したヒヤリハット事例(疑義照会事例)

【事例】緑内障治療中の患者にPL配合顆粒が処方された。疑義照会により、当該処方薬が削除となった。

●事例のポイント

患者の薬歴や禁忌薬情報で健康被害を未然に防止出来た事例の一つで、医薬分業のメリットを表す事例である。「お薬手帳」の確認や患者からヒアリングを行う事により、処方せん内容の確認や患者の薬歴のみならず、他の医療機関を受診したことによる服薬状況等を把握できる可能性があり、事例のような健康被害を防ぐ補助手段となる。

【事例】膀胱炎再発で診察、処方箋が発行された。以前に診察の際、メイアクトが処方され、 薬疹がありクラビットへ変更した経緯があった。薬疹歴を見落としてメイアクトが再度、処方された為、疑義照会を行い、クラビットに変更となった。

●事例のポイント

医薬分業のメリットの一つである、薬歴からの患者情報により、健康被害を未然に防ぐ事が 出来た事例である。かかりつけ薬局、いつも相談する薬剤師を決めておく事が大切である事 を、このような事例の集積によって発信出来る。

薬局に特有なヒヤリ・ハットの要素

- ・複数の医療機関(診療科)の受診による重複投与や相互作用
- 一般医薬品や薬局製剤など、医療用医薬品以外の医薬品の販売
- 薬局における先発医薬品から後発医薬品への変更
- ・処方医(医療機関における薬剤部門)と薬局薬剤師の情報の非共有

ご登録はこちらから http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/